## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社イオレ

【英訳名】 eole Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03 - 4455 - 7092 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩﨑 啓昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03 - 4455 - 7092 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩﨑 啓昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第 2 四半期 累計期間	第20期 第 2 四半期 累計期間	第19期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	945,297	576,869	1,844,098
経常利益又は経常損失( )	(千円)	27,632	191,265	26,328
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	21,940	192,412	937
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	737,857	745,843	737,857
発行済株式総数	(株)	2,312,500	2,330,183	2,312,500
純資産額	(千円)	1,174,536	977,091	1,153,533
総資産額	(千円)	1,353,982	1,114,529	1,428,357
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	9.51	82.90	0.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	8.90		0.38
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	86.5	87.4	80.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	105,275	181,844	190,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	63,327	20,012	135,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	8,052	7,973	13,207
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	694,944	548,635	702,493

回次	第19期 第 2 四半期 会計期間	第20期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	2.27	35.73

EDINET提出書類 株式会社イオレ(E33595) 四半期報告書

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
  - 4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額については記載しておりません。
  - 5. 第20期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

#### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産は1,114,529千円となり、前事業年度末に比べて313,827千円(22.0%)減少いたしました。これは主として、現金及び預金が253,866千円減少、売掛金が64,495千円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債は137,438千円となり、前事業年度末に比べて137,385千円(50.0%)減少いたしました。これは主として、買掛金が99,206千円減少、未払金が29,194千円減少、未払消費税等が12,129千円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は977,091千円となり、前事業年度末に比べて176,442千円(15.3%)減少いたしました。これは主として、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が192,412千円減少したことによるものであります。

#### 経営成績

当第2四半期累計期間(2020年4月1日~2020年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により内需・外需ともに大きく落ち込み、緊急事態宣言解除後、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、ウイルス感染は未だ収束の見通しが立たない状況にあり、景気の回復は緩やかなペースにとどまるものと思われます。

当社が事業展開するインターネット広告市場につきましては、テレビメディア広告費を抜いて非常に高い成長を遂げており、引き続きインターネットメディアへのシフトが続いておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による景気悪化に伴い企業の広告宣伝活動が縮小してきております。また、当社が注力してまいりましたインターネットを活用した求人広告市場につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による自粛や休業要請で経済活動が停滞したことによって、有効求人倍率は2020年3月以降大幅に減少となり、先行き不透明な状況が継続しております。

このような事業環境の下、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各サービスとも前年同期比で低調な結果となりましたが、2020年8月に団体活動向け連絡網サービス「らくらく連絡網.app(ドットアップ)」の提供を開始し、運用型求人広告プラットフォーム「HR Ads Platform」の構築の準備を行ってまいりました。

その結果、『らくらく連絡網』の2020年9月末時点の会員数は696万人(前年同期比1.6%増)、アプリ会員数は227万人(前年同期比13.7%増)、有効団体数は39万団体(前年同期比1.1%増)、『ガクバアルバイト』の当第2四半期累計期間における新規登録者数は5万人(前年同四半期比32.2%減)、『らくらくアルバイト』の2020年9月末時点の会員数は174万人(前年同期比7.6%増)、「ジョブオレ」の2020年9月末時点の求人原稿数は46千件(前年同期比113.2%増)となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は576,869千円(前年同四半期比39.0%減)、営業損失は205,122 千円(前年同四半期は27,953千円の営業利益)、経常損失は191,265千円(前年同四半期は27,632千円の経常利益)、四半期純損失は192,412千円(前年同四半期は21,940千円の四半期純利益)となりました。 なお、当社は、「インターネットメディア関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当第2四半期累計期間のサービス別の販売実績を示すと、次の通りであります。

なお、2020年8月にリリースしました「らくらく連絡網.app」につきましては、『らくらく連絡網』に含めております。

サービスの名称	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)		
	販売高(千円)	前年同期比(%)	
らくらく連絡網	39,324	28.9	
ガクバアルバイト	38,291	58.0	
らくらくアルバイト	30,906	45.0	
pinpoint及びその他運用型広告	424,084	33.5	
その他	44,262	57.9	
合計	576,869	39.0	

<sup>(</sup>注)上記金額には、消費税等が含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、548,635千円となり、前事業年度末に比べ153,858千円減少しました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は181,844千円(前年同四半期は105,275千円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の減少額64,663千円、減価償却費56,547千円があったものの、税引前四半期純損失191,265千円、仕入債務の減少額99,206千円、未払消費税等の減少額12,129千円があったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は20,012千円(前年同四半期は63,327千円の使用)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出79,426千円があったものの、定期預金の払戻による収入100,008千円があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は7,973千円(前年同四半期は8,052千円の使用)となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入7,973千円があったことによるものであります。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

EDINET提出書類 株式会社イオレ(E33595) 四半期報告書

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	6,000,000	
計	6,000,000	

### 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	2,330,183	2,330,183	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,330,183	2,330,183		

<sup>(</sup>注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月22日(注)	5,783	2,330,183	3,998	745,843	3,998	688,765

## (注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 1 株につき1,383円 資本組入額 1 株につき691.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く。)3名

取締役を兼務しない執行役員 3名

## (5) 【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉田 直人	シンガポール共和国スコッツロード	640,200	27.47
株式会社五六	東京都目黒区目黒本町二丁目26番19号	210,800	9.04
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目 5 番 1 号	145,000	6.22
株式会社アルファステップ	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル31階	82,500	3.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	63,400	2.72
株式会社毎日コムネット	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	50,000	2.14
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大 手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	44,700	1.91
Hongo holdings株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル31階	43,500	1.86
佐藤 昭子	東京都町田市	38,500	1.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	36,000	1.54
計		1,354,600	58.13

<sup>(</sup>注) 上記のほか当社所有の自己株式66株があります。

# (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

	1	1	2020年 7 / 100日邓江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,328,800	23,288	
単元未満株式	普通株式 1,383		
発行済株式総数	2,330,183		
総株主の議決権		23,288	

## 【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イオレ	東京都港区高輪三丁目 5 番23号				
計					

<sup>(</sup>注) 当社は、単元未満自己株式66株を保有しております。

EDINET提出書類 株式会社イオレ(E33595) 四半期報告書

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	802,502	548,635
売掛金	170,386	105,890
その他	23,853	26,653
貸倒引当金	1,703	847
流動資産合計	995,037	680,333
固定資産		
有形固定資産	4,843	3,930
無形固定資産		
ソフトウエア	227,516	340,165
ソフトウエア仮勘定	126,477	16,305
無形固定資産合計	353,994	356,471
投資その他の資産		
繰延税金資産	57,153	57,153
その他	22,374	22,059
貸倒引当金	5,046	5,418
投資その他の資産合計	74,481	73,794
固定資産合計	433,319	434,196
資産合計	1,428,357	1,114,529

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,295	66,088
未払法人税等	7,967	5,335
その他	101,561	66,014
流動負債合計	274,824	137,438
負債合計	274,824	137,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	737,857	745,843
資本剰余金	680,779	688,765
利益剰余金	267,700	460,113
自己株式	117	117
株主資本合計	1,150,819	974,377
新株予約権	2,713	2,713
純資産合計	1,153,533	977,091
負債純資産合計	1,428,357	1,114,529

# (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

		(単位:千円)_
	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	945,297	576,869
売上原価	557,863	429,330
売上総利益	387,434	147,539
販売費及び一般管理費	1 359,480	1 352,662
営業利益又は営業損失( )	27,953	205,122
営業外収益		
受取利息	13	13
助成金収入		13,828
雑収入	129	15
営業外収益合計	142	13,856
営業外費用		
支払利息	6	
社債利息	10	
支払手数料	41	
社債発行費償却	405	
営業外費用合計	463	
経常利益又は経常損失( )	27,632	191,265
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	27,632	191,265
法人税等	5,692	1,147
四半期純利益又は四半期純損失( )	21,940	192,412

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失	27,632	191,265
( ) 減価償却費	49,318	56,547
社債発行費償却	49,318	30,347
株式報酬費用	400	1,749
貸倒引当金の増減額(は減少)	989	484
受取利息	13	13
支払利息及び社債利息	16	
売上債権の増減額(は増加)	169,392	64,663
たな卸資産の増減額(は増加)		2,916
前払費用の増減額(は増加)	1,762	4,452
仕入債務の増減額( は減少)	105,822	99,206
未払金の増減額(は減少)	12,489	7,163
未払消費税等の増減額( は減少)	17,551	12,129
前受金の増減額( は減少)	12,276	3,205
その他	13,597	5,880
	106,815	182,609
- 利息の受取額	13	13
利息の支払額	18	
法人税等の支払額	1,534	1,147
法人税等の還付額		1,899
 営業活動によるキャッシュ・フロー	105,275	181,844
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,008	
定期預金の払戻による収入	100,000	100,008
有形固定資産の取得による支出	1,216	569
無形固定資産の取得による支出	61,882	79,426
敷金及び保証金の差入による支出	220	
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,327	20,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,482	7,973
自己株式の取得による支出	74	
社債の償還による支出	15,000	
リース債務の返済による支出	459	
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,052	7,973
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	33,895	153,858
現金及び現金同等物の期首残高	661,049	702,493
現金及び現金同等物の四半期末残高 _	1 694,944	1 548,635

### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実 効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

#### (追加情報)

前会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済及び企業活動への影響によっては、見積りと異なる場合があり、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

### (四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	44,550千円	43,500千円
給料手当	156,675 "	171,967 "
広告宣伝費	41,071 "	20,653 "
貸倒引当金繰入額	989 "	484 "

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金	794,953千円	548,635千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,008 "	<i>II</i>
	694,944千円	548,635千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額 該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (金融商品関係)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	9円51銭	82円90銭
(算定上の基礎)		
四半期利益又は四半期純損失( )(千円)	21,940	192,412
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	21,940	192,412
普通株式の期中平均株式数(株)	2,307,916	2,321,158
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円90銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	157,505	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

<sup>(</sup>注)当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社イオレ 取締役会 御中

#### 東陽監査法人

#### 東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 千 里

指定社員 公認会計士 大 田 裕 士 業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオレの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イオレの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。